



# 新型コロナウイルスワクチン接種情報

## 追加接種(3回目接種)について

諸外国において、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）を実施するにあたり、次のとおり国から方針が示されています。



### 国の新型コロナウイルスワクチン接種追加方針

対象者	2回目接種を終了した人のうち、概ね8か月以上経過した人（対象年齢は18歳以上） ※今後の更なる科学的知見を踏まえ、必要に応じて適宜見直し
回数	1回
使用ワクチン	1、2回目に用いたワクチンと同様のワクチンを用いることを基本とする。 ※今後の更なる科学的知見を踏まえ、必要に応じて適宜見直し

追加接種は、1、2回目のような年齢や基礎疾患等による優先接種区分はなくなり、「**2回目接種終了時期**」を基に追加接種の封書（接種券一体型予診票やお知らせなど）を町から発送します。追加接種が可能となる時期は、次の表でご確認ください。

### 追加接種スケジュール(予定)

	R3.12月			R4.1月			R4.2月			R4.3月			R4.4月			R4.5月			R4.6月			R4.7月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
2回目の接種を4月に完了した方	接種開始 (医療従事者)																							
2回目の接種を5月に完了した方		送	予	接																				
2回目の接種を6月に完了した方			送	予	接																			
2回目の接種を7月に完了した方				送	予	接																		
2回目の接種を8月に完了した方					送	予	接																	
2回目の接種を9月に完了した方						送	予	接																
2回目の接種を10月以降に完了した方							送	予	接															

送 接種券 送付

予 予約 開始

接 接種 開始

※2回目の接種を受けていない方には、追加接種のご案内（封書）は発送しません。  
ワクチン接種記録システム（VRS）上で2回目の接種記録が確認できた場合、概ね8か月後を目安に接種券一体型予診票等を発送する予定です。

# ワクチン追加接種の会場

ワクチン接種は、原則として、住民票所在地の集団接種会場や医療機関での接種となります。清水町内での接種会場は次のとおりです。



接種方法	会場・医療機関	接種対応曜日
集団接種	清水町保健福祉センター（清水赤十字病院 協力）	日曜日
個別接種	前田クリニック、だい内科医院、御影診療所	月曜日～金曜日 ※一部、土曜日も実施

## ワクチン追加接種(3回目)の相談・予約

清水町では、ワクチン追加接種に関する相談・予約の窓口として**予約センター（☎0120-587-621）**を開設します。

接種の予約につきましては、追加接種の封書が届きましたら、電話及びWEBで予約手続きができます。（WEBの予約アドレスにつきましては、封書に同封のお知らせをご確認ください。）

清水町新型コロナウイルスワクチン接種予約(相談)センター

**☎ 0120-587-621**

受付時間 8時30分～20時（12/31～1/3は休み）

※予約センターの開設は、12月13日(月)午前8時30分からになります。



注意

接種をご希望の方で、1回目、2回目の接種がお済みでない方は、保健福祉センター（☎67-7320）までご連絡ください。

※予約センターでは予約できませんので、ご注意ください。

## ワクチン追加接種に必要な書類

追加接種の対象者には追加接種用の接種券一体型予診票を順次発送します。

清水町の追加接種用の接種券は、1、2回目の接種と異なり、予診票と接種券が一体化した新たな様式になります。

この部分が3回目の接種券です。

※追加接種用の接種券は、予診票の右上にあらかじめ印字されています。

1、2回目の接種の時のようなシール台紙に印字された接種券ではなくりますのでご注意ください。

☎ (左) 予防接種済証  
(右) 接種券一体型予診票



**重要!** 接種の際には、この2枚が必ず必要になります！  
本人確認書類(運転免許証や健康保険証)も忘れずに！

転入されたみなさまへ

町では、2回目接種から概ね8か月経過する方から順に接種券一体型予診票等を送付しますが、2回目接種以降に清水町へ転入等をされた場合には、清水町での接種記録がないため、3回目追加接種の封書が届きません。転入等があり、2回目接種から8か月を過ぎても清水町から連絡がない場合、または封書が届かない場合は、保健福祉課（☎67-7320）までご連絡ください。